

# 一般財団法人 樋口ミツ奨学育英会

昭和 58 年創設以来、平成 28 年度までに **880 名** の奨学生が活用し、修学されています。

## 1、趣旨

本事業は、将来社会全般にわたって貢献し得る有意な人材の育成を目的とし、心身ともに健全にして優れた資質を有しながら、経済的理由により修学困難な者に対して奨学金の貸与を行います。

## 2、事業の内容

- 【対象者】** 長崎県内に住所を有する者の子弟で、向学心に富み、身体健全で有能な資質を有しながら、経済的理由により修学が困難な者（学校種は、大学・短期大学及び同程度の専門学校）
- 【採用人員】** 毎年 20 名程度
- 【貸与額】** 年額 48 万円（月額 4 万円） ※貸与した奨学金は無利子で他の奨学金との併用も可
- 【貸与期間】** 在学する学校の最短修学年数の期間 ※大学は 4 年間
- 【奨学金の返還】** 貸与終了の日から 2 年以内で、返還する者が返還開始時期を定める。  
原則として貸与年数の 3 倍の期間（上限 15 年）以内に割賦方式（年賦・半年賦・月賦）により、銀行振込にて返還する。
- 【募集方法】** 毎年 9 月下旬に、長崎県下の高等学校長に当財団より募集要領及び推薦調書を送付し、学校長の推薦により募集。締切期日は 11 月 30 日。  
学校長の推薦基準は、日本学生支援機構の推薦基準を準用し、当財団に直接相談がなされた場合についても、同様の募集手順となる。
- 【奨学生の採用】** 各学校長の推薦者を対象に、当財団の「奨学生選考委員会」において内定者を決定し、1 月上旬までに学校長を経由し通知。3 月中・下旬に保護者同伴の面接会を経て最終決定。

## 3、財団の概要

昭和 58 年に、ひぐちグループ会長（本財団代表理事）樋口省二氏の祖母 故 樋口ミツ氏が、私財を抛出し、「財団法人 樋口ミツ奨学育英会」を長崎市に設立しました。

その後、ひぐちグループからの寄付を受けた基金で「長崎県内に住所を有する者の子弟で、心身共に健全で優れた資質を有しているにもかかわらず、経済的理由で大学等に進学が困難な若人に、学資を貸与して就学を援助し、将来社会に貢献できる有為な人材の育成を図ること」を目的として運営しています。

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 法人名  | 一般財団法人 樋口ミツ奨学育英会        |
| 代表理事 | 樋口 省二                   |
| 設立   | 昭和 58 年 2 月 14 日        |
| 所在地  | 長崎市西坂町 2 番 3 号 長崎第一生命ビル |

## 4、お問い合わせ

詳細は、当財団の「奨学金貸与規程」等によりますので、事務局にお問い合わせください。

《事務局》

〒850-8585

長崎市西坂町 2 番 3 号長崎駅前第一生命ビル 4 F

TEL (095) 865-6831

FAX (095) 827-6655

担当：永江（ながえ）

